

平成 23 年 6月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)				区分							
4	地球温暖化対策事業	新規	拡大	継続							
会計区分	款	項	目	所管							
一般会計	4	3	1	環境局 環境共生部 地球温暖化対策課							
事務事業の位置付け											
しあわせ倍増プラン2009	番号	43	事業名	太陽光発電設備の設置を推進します							
総合振興計画新実施計画	事業コード	1103	事業名	太陽光発電設備設置事業							
根拠法令・条例・規則等	さいたま市住宅用太陽光発電設備設置補助金交付要綱										
予算要求事業の概要											
内容	さいたま市域における節電効果を高めるため、市内の住宅に太陽光発電設備を設置する市民に対し補助金を交付します。また、住宅にコジェネレーションや蓄電池等の省エネ設備を設置する市民に対し補助金を交付します。市有施設において、夏の節電対策として扇風機を併用し風通しをよくすることにより、室内環境の改善を図ります。コジェネレーションとは・・・発電時に発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などに利用する熱エネルギーを供給するなど、1つのエネルギーで2つのエネルギーを生み出す仕組みのこと。										
目的・目標	<p><目的></p> <p>夏・冬の電力供給不足に対応するため、さいたま市域に住宅用太陽光発電設備・省エネ機器等を設置する市民に対し補助金を交付することにより、一層の普及促進を図ります。市民待合室等に扇風機を設置し空気を循環させることにより、快適な環境を維持します。</p> <p><目標(平成23年度末)></p> <table border="1"> <tr> <td>1 住宅用太陽光発電設備設置補助金交付</td> <td>1,100件</td> </tr> <tr> <td>2 太陽光発電設備設置の年間補助kW量</td> <td>4,100kW</td> </tr> <tr> <td>3 省エネ機器等の年間補助kW量</td> <td>300kW</td> </tr> </table>					1 住宅用太陽光発電設備設置補助金交付	1,100件	2 太陽光発電設備設置の年間補助kW量	4,100kW	3 省エネ機器等の年間補助kW量	300kW
1 住宅用太陽光発電設備設置補助金交付	1,100件										
2 太陽光発電設備設置の年間補助kW量	4,100kW										
3 省エネ機器等の年間補助kW量	300kW										
現状と課題	<p><現状(平成22年度末)></p> <table border="1"> <tr> <td>1 住宅用太陽光発電設備設置補助金交付</td> <td>594件</td> </tr> <tr> <td>2 太陽光発電設備設置の年間補助kW量</td> <td>2,161.17kW</td> </tr> </table> <p><課題></p> <ol style="list-style-type: none"> 予算枠の増加および先着順による早期着工のメリットを市民周知する必要があります。 受付を先着順にする場合、窓口の混雑が予想されます。 住宅用コジェネレーションや蓄電池などの設置経費が高価であることから、普及に遅れが生じています。 					1 住宅用太陽光発電設備設置補助金交付	594件	2 太陽光発電設備設置の年間補助kW量	2,161.17kW		
1 住宅用太陽光発電設備設置補助金交付	594件										
2 太陽光発電設備設置の年間補助kW量	2,161.17kW										
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月 第2期 住宅用太陽光発電設備設置補助金申請受付 扇風機の購入・設置 平成23年7月 省エネ節電機器設置補助金申請受付 										

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	夏・冬の電力供給不足に対応するため、太陽光・省エネ設備の導入を促進することで電力需要の削減を図る必要があります。夏の電力使用量削減のため、市有施設で扇風機を併用することにより、風通しを良くするとともに暑さをしのぐ必要があります。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市：太陽光発電設置補助 13市実施 省エネ機器補助 3市 県内他市：太陽光発電設置補助 51市実施 省エネ機器補助 5市
効果	対象者	市民
	効果	補助予算額の増額による、住宅用太陽光発電設備設置促進が図られます。電力需要のピーク時における商用電源の節電が図られます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	75,000 <積算内訳> 1 住宅用太陽光発電設備設置補助金 660件
	財源内訳 一般財源	75,000
6月補正予算	補正予算要求	62,500 <積算内訳> 1 住宅用太陽光発電設備設置補助金【拡大】 440件 50,000 2 省エネ節電機器設置補助金【新規】 10,000 3 扇風機購入【新規】 2,500
	財源内訳 一般財源	62,500
6月補正予算	財政局長査定	62,500 <査定内容> 1 住宅用太陽光発電設備設置補助金【拡大】 440件 50,000 2 省エネ節電機器設置補助金【新規】 10,000 3 扇風機購入【新規】 2,500
	財源内訳 一般財源	62,500
<査定理由> 夏・冬の電力供給不足対策として一定の効果が期待できることから、6月補正予算に計上することとしました。また、扇風機については、夏の電力使用量削減のため、市有施設における節電対策として、また市民等の不快感解消のため必要と判断し予算化しました。		
市長査定	62,500	<査定内容> 1 住宅用太陽光発電設備設置補助金【拡大】 440件 50,000 2 省エネ節電機器設置補助金【新規】 10,000 3 扇風機購入【新規】 2,500
	財源内訳 一般財源	62,500
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		